

平成26年度9月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市福部町ほっとスイミングプール及び鳥取市福部砂丘温泉ふれあい会館の管理運営費	高齢社会課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
163,725	平成 27 年 ～ 31 年度					163,725

【事業の目的】

市民の体育振興と健康の増進、市民の社会福祉の増進及び高揚を図る。

【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

- 施設、設備の維持管理に関する業務(施設の清掃、保安警備、保守管理等)
- 施設の使用に関する業務(使用申請を受け付け、使用許可を行う。使用料の徴収。)
- その他施設の管理運営に必要な業務

【これまでの関連する取組み】

平成22年度から5年間指定管理者制度により施設の維持管理、運営を委託し、ほっとスイミングプールにおいては、スイミングスクールなどを行い、平成22年度～25年度は、平均73,950人の利用者にプールの利用提供した。また、ふれあい会館においては、平成22～25年度は、平均51,487人の利用者に温泉を提供した。

現指定管理者 株式会社エヌ・エス・アイ(公募)
 前回債務負担額 (H22～H26) 63,095千円:ほっとスイミング 97,715千円:ふれあい会館 計160,810千円
 指定管理料 (H22～H26) 61,074千円:ほっとスイミング 97,803千円:ふれあい会館 計158,877千円

【今後の取組み】

市民の体育振興の場の提供及び市民の社会福祉の増進を行う場として、市民が気軽に利用できる施設とする。

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 公募を実施。
2. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理候補者の選定。
3. 12月議会で指定管理者の指定議決。
4. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び公示。
5. 1～3月中に協定書の締結。
6. 指定管理者交代の場合、3月末までに引き継ぎ。
7. 4月1日から管理開始。